（案）

仕様書

1　業務名

令和８年度マイクロソフト社ソフトウェアライセンス（ESA）一式調達業務

2　調達製品

品目	規格	数量
ソフトウェア	M365AppsForEnterprise ShrdSvr ALNG SubsVL MVL GovOnly PerUsr（オンプレミス利用権も併せて提供すること。）	6,095
ソフトウェア	WinE3 ALNG SubsVL MVL PerUsr	6,095
ソフトウェア	WinSvrCAL ALNG LicSAPk MVL UsrCAL	6,095

いずれも価格レベル「D」とする。

3　履行期間（ライセンス有効期間）

令和９年３月１日から令和10年２月29日まで

4　ライセンス形態

Microsoft Enterprise Subscription Agreement（認定政府機関追加契約附帯）（以下「ESA契約」という。）

5　納入条件

(1)　発注者が既に締結しているESA契約（契約番号：別途通知、契約期間：令和５年３月１日から令和11年２月28日まで）を使用して、日本マイクロソフト株式会社への調達手続を行うこと。

(2)　令和９年２月28日までに令和９年３月１日からライセンスが利用可能となるよう、ライセンス調達及びESA契約の変更手続を行うこと。

(3)　上記(2)の手続に際して、ESA契約に係るライセンス発注業者が変更となる場合は、ライセンス発注業者の変更手続を行うこと。

(4)　令和10年３月１日以降のESA契約に係るライセンス発注業者が変更となる場合は、次の発注業者と協力してライセンス発注業者の変更手続を行うこと。

(5)　発注者は、(1)～(3)の手続完了後、速やかに納品書を提出すること。なお、発注者は納品書とマイクロソフト社から発注者宛てに送信される発注手続完了のメールをもって納品の確認を行う。